

大阪広域水道企業団職員の管理職手当に関する規程の一部を改正する規程を公布する。

令和6年3月29日

大阪広域水道企業団  
企業長 永藤 英機

大阪広域水道企業団管理規程第22号

大阪広域水道企業団職員の管理職手当に関する規程の一部を改正する規程

大阪広域水道企業団職員の管理職手当に関する規程（平成23年大阪広域水道企業団管理規程第17号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1（第2条関係）		別表第1（第2条関係）	
職	区分	職	区分
(略)	(略)	(略)	(略)
<u>危機管理監</u> 経営戦略担当部長 経営管理部危機管理課長 経営管理部経営企画課長 経営管理部広域連携課長 経営管理部広域調整課長 経営管理部総務課長 経営管理部財務課長 事業管理部技術管理課長 事業管理部工務課長 村野浄水場長 庭窪浄水場長 送水管理センター所長 北部水道事業所長 東部水道事業所長 南部水道事業所長 水質管理センター所長	(略)	経営戦略担当部長 経営管理部経営企画課長 <u>経営管理部危機管理課長</u> 経営管理部広域連携課長 経営管理部広域調整課長 経営管理部総務課長 経営管理部財務課長 事業管理部技術管理課長 事業管理部工務課長 村野浄水場長 庭窪浄水場長 送水管理センター所長 北部水道事業所長 東部水道事業所長 南部水道事業所長 水質管理センター所長	(略)
技術長 理事 経営管理部副理事 事業管理部副理事 経営管理部経営企画課参事 経営管理部総務課参事 経営管理部財務課会計官 <u>経営管理部財務課参事</u> 村野浄水場次長 庭窪浄水場次長 送水管理センター次長 北部水道事業所次長 東部水道事業所次長	(略)	技術長 理事 経営管理部副理事 事業管理部副理事 経営管理部経営企画課参事 経営管理部総務課参事 経営管理部財務課会計官 村野浄水場次長 庭窪浄水場次長 送水管理センター次長 北部水道事業所次長 東部水道事業所次長	(略)

南部水道事業所次長 藤井寺水道センター所長 泉南水道センター所長 四條畷水道センター所長 大阪狭山水道センター所長 阪南水道センター所長		南部水道事業所次長 藤井寺水道センター所長 泉南水道センター所長 四條畷水道センター所長 大阪狭山水道センター所長 阪南水道センター所長	
(略)	(略)	(略)	(略)
藤井寺水道センター工務課長 大阪狭山水道センター総務課長 阪南水道センター工務課長 太子水道センター所長 河南水道センター所長	(略)	藤井寺水道センター総務課長 大阪狭山水道センター総務課長 阪南水道センター工務課長 太子水道センター所長 河南水道センター所長	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。